

平成21年9月14日

株 主 各 位

東京都台東区入谷1丁目27番4号
アトムリビンテック株式会社
代表取締役社長 高橋良一

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年9月28日（月曜日）午後5時までにお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年9月29日（火曜日）午後3時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 春海の間
(末尾ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 第55期（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）事業報告報告の件
決議事項
第1号議案 第55期計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 定款一部変更の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.atomlt.com/>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔平成20年7月1日から
平成21年6月30日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に起因する世界的な金融危機に伴い、高騰から一転して下落した原油・原材料価格による市場価格の混乱など、企業収益を圧迫する要因が度重なり、さらに第2四半期後半以降はその影響が実体経済にまで波及して、設備投資の減少、雇用の悪化、消費の低迷などが急速に進行する極めて厳しい状況下で推移致しました。

当社の関連する住宅市場におきましては、改正建築基準法の制度的要因による新設住宅着工戸数の急減から回復するいとまもなく、世界的な金融危機に伴う信用収縮により、マンション及び不動産流動化事業に関連する上場企業の大型倒産が頻発するとともに、これら破綻があまねく不動産業、建設業にも波及して、第3四半期以降はかつてない未曾有の市場縮小に見舞われるという、極めて厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社は市場の動向及び原材料価格の著しい変動に対応して、市場価格の適正化に努めるとともに、販売費及び一般管理費の圧縮等、調整かつ管理可能な諸施策を実行しつつも、積極的な商品開発と販売活動を展開し、併せて第6次中期経営計画（第53期～第55期）において掲げた、商品戦略、市場戦略及び情報システム戦略に停頓をきたさぬよう、鋭意、当面する各々の課題に取り組んでまいりました。

商品戦略につきましては、原材料価格が乱高下する不安定な市場の下、かねて調達拡充を推進中の海外生産品ならびに国内生産品に対する発注管理体制を再構築する一方、商品ラインナップの強化策として発表した「CASARL（カサル）」シリーズの新アイテム「カサル・ウォールスタイル」が「08年～09年グッドデザイン賞」を受賞し、その先進性ならびに優位性が市場に評価されたものと受け止めております。また、社会的要請でもあるユニバーサルデザイン（安全で誰もが使いやすい設計）に基づき、安全性を重視したダンパー機構搭載の新型引き戸システムなどを投入して「快適提案品シ

リーズ」を強化し、次世代に向けた商品開発を積極的かつ体系的に展開してまいりました。

一方、市場戦略につきましては、デマンドメーカー（家具の設計・注文をインターネット上で行なえるオンデマンド型システム）においてBtoB市場の更なる拡大を目指すとともに、エンドユーザーをも視野に入れたBtoC市場への展開にも注力し、次のステップへ向けた基盤作りを着実に推進しております。加えてアトムCSタワーにおいては、年1回開催の個展を改編して「秋の内覧会」及び「春の新作発表会」をアトム住まいの金物ギャラリー大阪事業所とともに初めて開催、金物のみならず広くインテリアに関わる新商品を展示して高い評価を戴いた他、産学協同の商品開発プロジェクトによる発表会を同時に開催し、併せて恒常的に当社主催及び各団体・企業との共催による各種セミナー・イベントを催行するなど、同所開設の本旨に則り、積極的に新分野・異分野の開拓を図ってまいりました。

更に情報システム戦略におきましては、「ERP（統合業務パッケージ）システム」のバージョンアップの一環として導入した「WEB受発注システム」の活用により、総仕入額の85%を同システムに組み込むなど運用の度合いを一層深め、併せてインターネットを媒介とした「オンラインショップ」では商品アイテムを拡充強化するなど、顧客利便性の向上を目指して、その充実に力を注いでまいりました。

このような経営全般にわたる諸施策を期中における内外況の変化に即応して推進してまいりましたが、かつて例のない急激な市場の混乱により、当期の売上高は7,012百万円（前期比13.7%減）、営業損失は109百万円、経常損失は47百万円と、収益ともに当初の予想を大幅に下回る結果となりました。

当期純損益につきましては、上記の理由に加え、特別損失で投資有価証券評価損210百万円、商品廃棄損41百万円、固定資産除却損18百万円を計上したこと、ならびに当期の業績見通し等を踏まえ今後の繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産146百万円の取崩しをおこなったことにより法人税等調整額が増加したため、465百万円の損失となりました。

品目別売上高

品目	第54期		第55期	
	自平成19年7月1日 至平成20年6月30日		自平成20年7月1日 至平成21年6月30日	
	百万円	%	百万円	%
折戸・引戸金物	4,010	49.3	3,623	51.7
開戸金物	1,581	19.5	1,249	17.8
引出・収納金物	1,145	14.1	963	13.7
取手・引手	648	8.0	524	7.5
附帯金物	741	9.1	652	9.3
合計	8,128百万円	100.0%	7,012百万円	100.0%

(注) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当期の主要な設備投資は、商品開発等の金型の取得などであり、投資総額は115百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済の先行き不透明感により、企業経営において未だ慎重化の傾向がうかがわれ、設備投資の急激な減少には若干の歯止めが見られるものの一部に限られるとともに、所得・雇用環境においてはむしろ足元で厳しさが増しており、故に個人消費には多くを期待できないなど、景気の動向には依然として注視すべき課題が山積する状況が続くものと考えられます。当社の関連業界におきましては、極端に減少した新設住宅着工戸数に早期の回復は見込み得ず、経営破綻が波及拡大する懸念を拭い去れぬ状況にあり、生き残りをかけた企業間取引の先鋭化ならびに競合の激化傾向とを併せて、当社を取り巻く事業環境は依然として厳しいものと予想しております。

当社といたしましては、このような状況を十分に認識しつつも、高齢化社会の到来と若年層の意識変革に基づく、住環境の改善に向けた潜在的なニーズには根強い底流があるものと捉え、既に認証を取得したISO9001（QMS・品質マネジメントシステム）及びISO14001（EMS・環境マネジメントシステム）を生かした商品開発と事業展開により、創業以来100有余年の思い「独りあるきのできる商品を提供する」をまっとうし、併せて第56期からスタートする第7次中期経営計画（第56期～第58期）にて掲げた「伝統と変革の調和的融合」を果たすべく、より一層、組織の活性化を図ることはもとより、柔軟かつ機動的に経営体制の見直しを進めつつ、鋭意、企業の社会的責任を果たしてまいり所存であります。また、当社全額出資の子会社「上海阿童木建材商貿有限公司」においては、日本国内への供給体制を強化するとともに、現地販売の拡大に向けた人員増強を今後とも継続して実行しつつ所期の目的を果たしてまいり所存であります。

一方、新たなライフスタイルを提案すべき拠点、アトムCSタワーにつきましては、第7次中期経営計画において標榜した「住空間創造企業」を目指す当社の全事業ならびに全商品の情報発信基地として位置付けるとともに、当社のステークホルダー及び広く一般消費者にも開放する「交流の場」とするなどの運用を更に深め、併せて住まいの金物ギャラリー大阪事業所とも連携した年2回（10月・4月）の個展イベントを企画催行し、これを軸とする新商品の開発と販路の開拓を図りつつ、新規オンデマンド事業と既存事業との相乗効果を創出して、業績の向上に前向きかつ機動的に対応することを全社一丸となって展開してまいり所存であります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (平成18年6月期)	第 53 期 (平成19年6月期)	第 54 期 (平成20年6月期)	第 55 期 (平成21年6月期)
売 上 高(千円)	8,324,644	8,626,194	8,128,125	7,012,103
経常利益又は経常損失(△)(千円)	535,751	151,999	133,276	△ 47,356
当 期 純 利 益 又は純損失(△)(千円)	△ 583,377	77,472	21,915	△ 465,691
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)	△ 142.11	18.87	5.34	△ 115.45
総 資 産(千円)	8,565,508	8,579,395	8,471,104	7,803,433
純 資 産(千円)	7,596,686	7,610,706	7,486,256	6,853,147
1株当たり純資産額(円)	1,850.59	1,854.01	1,823.71	1,717.60

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失及び1株当たり純資産額については銭未満を四捨五入しており、その他については千円未満を切り捨てております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況
記載すべき重要な子会社はありません。

(7) 主要な事業内容(平成21年6月30日現在)

家具用金物・建具用金物・陳列用金物等、住まいの金物全般の企画開発及び販売

(8) 主要な営業所及び使用人の状況（平成21年6月30日現在）

- ① 本 社 東京都台東区入谷1-27-4
- ② ショールーム等 アトムCSタワー（東京都）
ショップ&ショールーム 亜吐夢金物館（東京都）
大阪事業所&ショールーム ATOM住まいの金物
ギャラリー（大阪府）
- ③ 営 業 所 札幌・前橋・広島
- ④ 商 品 本 部 ATOM C/Dセンター（埼玉県）
- ⑤ 使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	85名	－	40.9歳	14.5年
女 性	31名	1名減	36.4歳	9.9年
合 計	116名	1名減	39.7歳	13.3年

(注) 使用人数には、嘱託（4名）・パートタイマー（16名）は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成21年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,420,000株
(2) 発行済株式総数 4,105,000株 (うち自己株式115,040株)
(3) 株主数 686名
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 橋 不 動 産 株 式 会 社	985,440株	24.69%
高 橋 良 一	620,000株	15.54%
アトムリビンテック従業員持株会	314,860株	7.89%
アトムリビンテック取引先持株会	215,100株	5.39%
高 橋 快 一 郎	177,000株	4.43%
高 橋 寿 子	150,000株	3.75%
大 塚 弥 寿 男	92,000株	2.30%
佐 藤 俊 夫	90,000株	2.25%
磯 川 産 業 株 式 会 社	81,500株	2.04%
櫻 井 金 属 工 業 株 式 会 社	71,000株	1.77%

(注) 持株比率は自己株式(115,040株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代 表 取 締 役 社 長	高 橋 良 一	高橋不動産株式会社取締役
取 締 役	吉 倉 良 治	経 理 部 長
取 締 役	後 藤 厚	商 品 本 部 長
取 締 役	神 原 誠	営 業 本 部 長
取 締 役	根 本 博	総 務 部 長
監 査 役	橋 本 政 義	(常 勤)
監 査 役	岸 田 充 雄	

(注) 監査役のうち岸田充雄氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	5名	93,930千円
監 査 役	2名	17,800千円
計	7名	111,730千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度年額 230,000千円 (平成8年9月25日第42回定時株主総会決議)
2. 監査役の報酬限度年額 40,000千円 (平成8年9月25日第42回定時株主総会決議)
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額 9,250千円 (取締役 8,250千円、監査役 1,000千円)。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 (17回開催)	主 な 活 動 状 況
		出 席 回 数	
社外監査役	岸 田 充 雄	17回	取締役会に出席し、議案審議等に 必要な発言を適宜行っております。

貸借対照表

平成21年6月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,259,095	流 動 負 債	595,839
現金及び預金	1,772,130	買掛金	341,702
受取手形	721,456	未払金	78,984
売掛金	960,766	未払費用	30,499
有価証券	296,778	未払法人税等	1,234
商品	441,370	未払消費税等	5,716
前渡金	11,000	繰延税金負債	1,158
前払費用	23,341	預り金	24,751
未収消費税等	3,832	前受収益	250
未収法人税等	22,134	製品補償引当金	111,383
その他	12,189	その他	158
貸倒引当金	△ 5,902	固 定 負 債	354,447
固 定 資 産	3,544,338	繰延税金負債	151
有形固定資産	2,424,285	退職給付引当金	183,599
建物	1,213,676	役員退職慰労引当金	170,095
構築物	1,324	その他	600
車輛及び運搬具	163	負 債 合 計	950,286
工具器具及び備品	181,353	純 資 産 の 部	
土地	1,027,767	株 主 資 本	6,896,975
無形固定資産	50,298	資 本 金	300,745
商標権	5,333	資 本 剰 余 金	273,245
ソフトウェア	44,659	資 本 準 備 金	273,245
その他	306	利 益 剰 余 金	6,387,411
投資その他の資産	1,069,754	利 益 準 備 金	43,189
投資有価証券	977,970	その他利益剰余金	6,344,221
関係会社株式	20,000	土地圧縮積立金	81,916
出資	350	別途積立金	6,000,000
長期貸付金	17,897	繰越利益剰余金	262,305
破産更生債権等	8,926	自 己 株 式	△ 64,425
敷金保証金	53,598	評価・換算差額等	△ 43,828
貸倒引当金	△ 8,989	その他有価証券評価差額金	△ 43,828
資 産 合 計	7,803,433	純 資 産 合 計	6,853,147
		負債・純資産合計	7,803,433

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成20年7月1日から
平成21年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		7,012,103
売 上 原 価		5,199,836
売 上 総 利 益		1,812,266
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,921,489
営 業 損 失 (△)		△ 109,222
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,152	
有 価 証 券 利 息	13,614	
受 取 配 当 金	1,740	
有 価 証 券 償 還 益	205	
仕 入 割 引	25,423	
雑 収 入	9,956	62,092
営 業 外 費 用		
雑 損 失	226	226
経 常 損 失 (△)		△ 47,356
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,315	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	210,664	
商 品 廃 棄 損	41,483	
そ の 他	355	270,818
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 318,174
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,067	
法 人 税 等 調 整 額	146,449	147,516
当 期 純 損 失 (△)		△ 465,691

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成20年7月1日から
平成21年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
					土地圧縮 積立金	別 積立金	途 金	繰越利益 剰余金			
平成20年6月30日残高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	808,945	6,934,051	△ 25	7,508,015	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△ 80,949	△ 80,949		△ 80,949	
当期純損失 (△)							△465,691	△465,691		△465,691	
自己株式の取得									△64,400	△ 64,400	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△546,640	△546,640	△64,400	△611,040	
平成21年6月30日残高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	262,305	6,387,411	△64,425	6,896,975	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年6月30日残高	△21,759	△21,759	7,486,256
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 80,949
当期純損失 (△)			△465,691
自己株式の取得			△ 64,400
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)	△22,069	△22,069	△ 22,069
事業年度中の変動額合計	△22,069	△22,069	△633,109
平成21年6月30日残高	△43,828	△43,828	6,853,147

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具器具及び備品 1～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内における見込利用可能期間）

商 標 権 10年

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品補償引当金

販売した製品に係る補償の発生に備えるため、当該費用の発生額を見積もって計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済及び適格退職年金の年金資産を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計処理方法の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受収益」は、重要性が増したため、当事業年度より「前受収益」として表示しております。

なお、前事業年度の「その他」に含まれている前受収益は250千円であります。（損益計算書）

(1) 前事業年度まで営業外収益の「受取利息・配当金」に含めて表示していた「受取利息」「有価証券利息」「受取配当金」は、重要性が増したため、当事業年度より「受取利息」「有価証券利息」「受取配当金」として表示しております。

なお、前事業年度の「受取利息・配当金」に含まれている受取利息は8,693千円、有価証券利息は12,879千円、受取配当金は1,922千円であります。

(2) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「雑収入」は、重要性が増したため、当事業年度より「雑収入」として表示しておりません。

なお、前事業年度の「その他」に含まれている雑収入は18,499千円であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,802,509千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務 長期金銭債権	40,000千円
3. 取締役に対する金銭債権債務 長期金銭債権	4,000千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引高 不動産賃借料の支払	42,000千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	4,105,000株	—	—	4,105,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	40株	115,000株	—	115,040株

(注) 自己株式の株式数の増加115,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 第54期定時株主総会	普通株式	41,049千円	10円00銭	平成20年6月30日	平成20年9月26日
平成21年1月29日 取締役会	普通株式	39,899千円	10円00銭	平成20年12月31日	平成21年3月11日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年9月29日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 第55期定時株主総会	普通株式	39,899千円	利益剰余金	10円00銭	平成21年6月30日	平成21年9月30日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,543千円
繰越欠損金	76,151千円
退職給付引当金繰入限度超過額	74,725千円
役員退職慰労引当金繰入額否認	69,229千円
製品補償引当金	45,333千円
ソフトウェア開発費用	11,194千円
減損損失	386,734千円
広告宣伝費他否認	15,439千円
その他有価証券評価差額金	17,838千円
その他	33,066千円
繰延税金資産小計	732,256千円
評価性引当額	△676,033千円
繰延税金資産合計	56,222千円
2. 繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△ 56,222千円
その他	△ 1,309千円
繰延税金負債合計	△ 57,532千円
繰延税金負債の純額	△ 1,309千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. 当該事業年度の末日における取得価額相当額	13,228千円
2. 当該事業年度の末日における減価償却累計額相当額	9,157千円
3. 当該事業年度の末日における未経過リース料相当額	4,071千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(単位：千円)

属性	氏名又は会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	摘要
			役員の兼任等	事業上の関係			
役員	高橋良一	(被所有)直接 15.1%	—	—	駐車場及び倉庫の賃借	3,600	(前払費用期末残高)315 (敷金保証金期末残高)4,000
その他の関係会社	高橋不動産㈱	(被所有)直接 24.0%	兼任 1名	不動産の賃借	賃借料の支払	42,000	(前払費用期末残高)3,465 (敷金保証金期末残高)40,000

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社代表取締役社長高橋良一に対する賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、賃借料金額を決定しております。

(2) 高橋不動産㈱に対する賃借料の支払については、不動産鑑定士の評価に基づいて、賃借料金額を決定しております。

3. 高橋不動産㈱は当社代表取締役社長高橋良一が議決権の100%を直接保有しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,717円60銭
1株当たり当期純損失金額	115円45銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私ども監査役は、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年8月21日

アトムリビンテック株式会社

常勤監査役 橋 本 政 義 ㊞

監 査 役 岸 田 充 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第55期計算書類承認の件

議案の内容は、提供書面（11頁から18頁）に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最も重要な課題の一つとしており、安定的な経営基盤の確保と企業価値の向上に努めるとともに、配当につきましても積極的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

以上の方針および当期の業績を勘案し、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、平成21年3月11日に、1株につき10円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき20円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 39,899,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年9月30日

第3号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を下記のとおり変更いたしたく存じます。

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主および実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第6条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株券の発行）</u> <u>第6条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。 第7条～第8条 （条文省略） <u>（単元未満株券の不発行）</u> <u>第9条</u> 当社は単元株式数に満たない株式に係わる株券を発行しない。 （単元未満株式についての権利） <u>第10条</u> 当社の株主（<u>実質株主を含む。</u> <u>以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) （条文省略） (2) （条文省略）</p>	<p>（削 除） 第6条～第7条 （現行どおり） （削 除） （単元未満株式についての権利） <u>第8条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) （現行どおり） (2) （現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年6月30日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。<u>以下同じ。)</u>に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. 当社の株主名簿、<u>株券喪失登録簿</u>および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>株券喪失登録簿</u>および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第13条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第14条～第38条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(基準日)</p> <p>第9条 当社は、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当社の株主権行使の手続き<u>その他株式に関する取扱い</u>は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第12条～第36条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、平成22年1月5日までこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。なお、本附則は、同日の経過後、自動的に削除されるものとする。</u></p>

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「春海の間」

電 話 03 (3667) 1111

交 通 地下鉄半蔵門線水天宮前駅4出口とホテルが直結しております。

地下鉄 日比谷線 人形町駅A1出口から徒歩約7分

地下鉄 都営浅草線 人形町駅A3出口から徒歩約8分